

R8年度 生徒心得（高等部）〔令和8年度改定〕

第1章 校内生活・風紀

- (1) 時と場合に応じた言葉遣いや態度を意識する。
- (2) 先生、来客に会ったときは礼儀正しく挨拶する。
- (3) 学習の場にゲーム、音楽プレイヤー等 unnecessary な物は持ってこない。
- (4) 校内ではスマートフォン等は各自で管理する。
- (5) 公共物品を破損した場合には、届け出る。
- (6) 登校時や、休憩時間は、時間に余裕を持って行動する。
- (7) 社会のルールやマナーを自覚して守るようにする。

第2章 身だしなみについて

- (1) 教室内では上着や帽子を脱ぐ。場にふさわしい身だしなみを心がける。
- (2) 染髪・脱色について、本科は禁止する。
専攻科は、脱色は禁止する。染髪については、カラーレベルトーン6よりも明るく染髪しない。
明るい場合は、暗い色で染め直す。
- (3) ピアス、ネックレス、ブレスレット等のアクセサリーは禁止する。

<本科男子>

- 制服
 - ・黒の詰襟学生服・黒ズボンまたは本校規定のズボン
 - ・夏季は白カッターシャツ・黒ズボン
 - ・カッターシャツの下に着る服は、白色のものを着用する。
- 靴下
 - ・式典等の行事の際は白色・黒色のものを着用する。

<本科女子>

- 制服
 - ・紺のセーラー服（紺三本線・胸あてなし）
 - ・ネクタイは規定のもの
 - ・夏季は白のセーラー服
 - ・セーラー服の下に着る服は、派手すぎないものを着用する。
- 靴下
 - ・式典等の行事の際は白色・黒色のものを着用する。

<専攻科男子・女子>

- ・私服登校とする。
- ・時と場合に応じた身だしなみに心がける。

第3章 諸届

- (1) 欠席、忌引などは始業前8:40までに保護者から担任に申し出る。
- (2) 早退、遅刻の際は理由を添えて担任に申し出る。

第4章 安全通学

- (1) 交通ルールを守り、登下校する。
- (2) 公共交通機関の遅延、交通事故等何かあった場合は、担任に連絡する。
- (3) 新たに自主通学をする場合は、担任に申し出る。
- (4) 通学方法・通学経路が変わる場合は、前もって担任に申し出る。

第5章 運転免許

- (1) 運転免許については、別に定める高等部運転免許取得にかかわる規定による。

第6章 アルバイト

- (1) アルバイトに従事する場合は、アルバイト従事届を提出すること。

第7章 携帯電話について

- (1) 校内へ携帯電話・スマートフォンの持ち込みを希望する場合は、携帯電話持ち込み届を提出すること。

冬季



夏季

